令和5年度

THE STATE OF THE PARTY OF THE P

まい とし がつ か か しょう がい しゃ しゅう か

毎年12月3日から9日までは「障害者週間」です。

体験作文





令和4年度「障害者週間のポスター」 小学生区分 最優秀賞(内閣総理大臣表彰) 沖縄県 名護市立名護小学校 6年(当時) 喜納 雅さんの作品「その笑顔をいつまでも」

「障害者週間」は、障害のある人があらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられているものです。この期間を中心に、障害や障害のある人に対する関心や理解を深めるための様々な取組が全国各地で実施されます。

全ての国民が、障害の有無にかかわらず、互いに人格と値性を尊重し合い、理解し合いながら生きることのできる「共生社会」 を実現するため、障害や障害のある人に対する身近な体験や自分の思いを作文や絵にして応募してみませんか。

詳しい応募方法については、お住まいの都道府県・指定都市の担当窓口(裏面)にお問い合わせください。

心の輪を広げる体験作文

募集テーマ

出会い、ふれあい、心の輪
- 障害のある人とない人との
心のふれあい体験を広げよう

※応募する作品の題名は、自由に設定可能です。

応募資格 小学生以上 ※小学生以上であれば、障害の有無にかかわらずどなたでも応募可能です。

応募方法
①応募は「小学生区分」、「中学生区分」、「高校生区分」及び「一般区分」のいずれかとし、未発表の作品 [編に限ります。

②作文の内容は、障害のある人とない人との心のふれあいの体験をつづったものとします。

※他者の作品や他の公表物等の流用や模倣、盗用、不適切な引用等を行わないでください。

③作文は、原則として400字詰原稿用紙(B4判またはA4判横向き・縦書き)を使用し、「小学生区分」及び「中学生区分」については2~4枚程度、「高校生区分」及び「一般区分」については4~6枚程度とします。

④パソコン等の電子機器による作成も可とします。 ※用紙は③に準ずるものとします。

⑤第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないでください。

⑥応募作品には、題名(作品のタイトル)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、職業又は学校名(学年)、電話・FAX番号、障害の有無・程度、その他参考となる事項を記入した用紙を添付してください。

障害者週間のポスター

墓集テーマ

います。 にかかわらず されます。 誰もが能力を発揮して安全に安心して 生活できる社会の実現

※応募する作品の題名は、自由に設定可能です。

応募資格 小学生及び中学生 ※小学生及び中学生であれば、障害の有無にかかわらずどなたでも応募可能です。

応募方法
①応募は「小学生区分」及び「中学生区分」のいずれかとし、未発表 の作品1点に限ります。

②ポスターの内容は、障害のある人に対する理解促進に資するものとし、障害のある人とない人の相互理解・交流等を表現したものとします。

※作品中に標語やそれに類する文字は入れないでください。

※他者の作品や他の公表物等の流用や模倣、盗用、不適切な引用等を行わないでください。

③ポスターの規格は、画用紙のB3判(横364mm×縦515mm)又はいわゆる四つ切り (横382mm×縦542mm)を使用し、これに満たない作品は、B3判の台紙に貼付し てください。なお、内閣府が「障害者週間」の広報用ポスターを作成する際のレ イアウトの都合上、作品は縦位置(縦長)のみとします。彩色画材は、自由です。

④第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないでください。

⑤応募作品には、題名(作品のタイトル)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、学校名(学年)、電話・FAX番号、障害の有無・程度、その他参考となる事項を記入した用紙を添付してください。

その他

最優秀賞に選定した作品 1 点は、内閣府が作成する「障害者週間」 の広報用ポスターの原画として使用する予定です。

● 募集期間

令和5年7月3日(月)~ 令和5年9月4日(月)まで 提出先:公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1 (沖縄県総合福祉センター西棟3階) 電話番号:098-882-5727



御応募・お問合せは、各都道府県・指定都市担当窓口までお願いいたします。

表彰

- ①応募された作品は、都道府県又は指定都市から内閣府に推薦され、「作文」については、区分ごとに最優秀賞 1 編、優秀賞 3 編及び佳作 5 編程度を選定し、「ポスター」については、区分ごとに最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点及び佳作 5 点程度を選定します。
- ②最優秀賞受賞者に対しては内閣総理大臣からの賞状及び表彰楯を、優秀賞受賞者に対しては内閣府特命担当大臣からの賞状及び表彰楯を、佳作受賞者に対しては内閣府政策統括官(政策調整担当)からの表彰楯を贈ります。
- ③より多くの方に受賞の機会を設けるため、「作文」及び「ポスター」のいずれにおいても、過去を通して入賞は一度限りとします。 (応募を妨げるものではありません。)

入賞作品の 活用等

- ①入賞作品は、作品集や内閣府ホームページ、障害者白書等に掲載し、全国的な啓発広報に活用します。
- ②内閣府に推薦のあった作品の著作権は、内閣府に帰属します。
- ③個人情報は連絡等のみに使用しますが、内閣府に推薦のあった作品の応募者の氏名、学校名、学年又は年齢等については、広報や作品集等に使用・掲載することがあります。

主催

内閣府並びに都道府県及び指定都市(後援:文部科学省及び厚生労働省)

問合せ先

各都道府県・指定都市の担当窓口(以下一覧)又は、令和5年度「障害者週間」関係事業事務局

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-3 チサン第7新大阪ビル926 ACE(エース)株式会社内電話:06-6885-7227 FAX:06-6885-7272 Email: s-syukan@ace10.jp

令和5年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」 募集 都道府県・指定都市担当窓口一覧

| | 道府県 定都市 | | 担当窓口 | 電話番号 |
|---|------------|---|-------------------------------|--------------|
| 北 | 海 | 道 | 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 | 011-204-5277 |
| 青 | 森 | 県 | 健康福祉部障害福祉課 障害企画・精神保健グループ | 017-734-9307 |
| 岩 | 手 | 県 | 保健福祉部障がい保健福祉課 | 019-629-5448 |
| 宮 | 城 | 県 | 保健福祉部障害福祉課企画推進班 | 022-211-2538 |
| 秋 | 田 | 県 | 健康福祉部障害福祉課 | 018-860-1331 |
| 山 | 形 | 県 | 健康福祉部障がい福祉課 障がい者活躍・賃金向上推進室 | 023-630-2293 |
| 福 | 島 | 県 | 保健福祉部障がい福祉課 | 024-521-7170 |
| 茨 | 城 | 県 | 福祉部障害福祉課 | 029-301-3357 |
| 栃 | 木 | 県 | 保健福祉部障害福祉課 | 028-623-3490 |
| 群 | 馬 | 県 | 健康福祉部障害政策課 | 027-226-2634 |
| 埼 | 玉 | 県 | 福祉部障害者福祉推進課 | 048-830-3310 |
| 千 | 葉 | 県 | 健康福祉部障害者福祉推進課共生社会推進室 | 043-223-2338 |
| 東 | 京 | 都 | 福祉局障害者施策推進部企画課 | 03-5320-4143 |
| 神 | 奈 川 | 県 | 福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 | 045-210-4709 |
| 新 | 潟 | 県 | 福祉保健部障害福祉課 | 025-280-5211 |
| 富 | Щ | 県 | 厚生部障害福祉課 | 076-444-3211 |
| 石 | Ш | 県 | 健康福祉部障害保健福祉課 | 076-225-1426 |
| 福 | 井 | 県 | 健康福祉部障がい福祉課 | 0776-20-0338 |
| 山 | 梨 | 県 | 福祉保健部障害福祉課 | 055-223-1460 |
| 長 | 野 | 県 | 健康福祉部障がい者支援課 | 026-235-7103 |
| 岐 | 阜 | 県 | 健康福祉部障害福祉課 社会参加推進係 | 058-272-8309 |
| 静 | 岡 | 県 | 健康福祉部障害者政策課 | 054-221-2352 |
| 愛 | 知 | 県 | 福祉局福祉部障害福祉課業務・調整グループ | 052-954-6294 |
| Ξ | 重 | 県 | 子ども・福祉部障がい福祉課社会参加班 | 059-224-2274 |
| 滋 | 賀 | 県 | 健康医療福祉部障害福祉課 | 077-528-3548 |
| 京 | 都 | 府 | 健康福祉部障害者支援課 スポーツ・文化芸術等社会活動推進係 | 075-414-4603 |
| 大 | 阪 | 府 | 福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課 | 06-6944-6673 |
| 兵 | 庫 | 県 | 福祉部障害福祉課障害政策班 | 078-362-9104 |
| 奈 | 良 | 県 | 福祉医療部障害福祉課 | 0742-27-8922 |
| 和 | 歌山 | 県 | 福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課 | 073-441-2530 |
| 鳥 | 取 | 県 | 福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 | 0857-26-7679 |
| 島 | 根 | 県 | 健康福祉部障がい福祉課 | 0852-22-6009 |
| 岡 | Щ | 県 | 子ども・福祉部 障害福祉課 | 086-226-7343 |
| 広 | 島 | 県 | 健康福祉局障害者支援課 | 082-513-3157 |
| | | | | |

| 都道府県• 指定都市名 | | | 担当窓口 | 電話番号 |
|----------------|----|---|----------------------------|--------------|
| Щ | | 県 | 健康福祉部障害者支援課 社会参加推進班 | 083-933-2765 |
| 徳! | 壽 | 県 | 保健福祉部障がい福祉課 社会参加・啓発担当 | 088-621-2238 |
| 香丿 | | 県 | 健康福祉部障害福祉課 | 087-832-3291 |
| 愛妓 | 爰 | 県 | 保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課 | 089-912-2423 |
| 高 | 印 | 県 | 子ども・福祉政策部障害福祉課 | 088-823-9633 |
| 福 | 到 | 県 | 福祉労働部障がい福祉課 | 092-643-3264 |
| 佐 | 賀 | 県 | 健康福祉部障害福祉課 企画担当 | 0952-25-7143 |
| 長 | 埼 | 県 | 福祉保健部障害福祉課 | 095-895-2451 |
| 熊 | 本 | 県 | 健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課 | 096-333-2235 |
| 大: | 分 | 県 | 福祉保健部障害者社会参加推進室 | 097-506-2725 |
| 宮山 | 埼 | 県 | 福祉保健部障がい福祉課 | 0985-32-4468 |
| 鹿児 | 島 | 県 | くらし保健福祉部障害福祉課障害者支援室地域生活支援係 | 099-286-2746 |
| 沖 | 縄 | 県 | 子ども生活福祉部障害福祉課 | 098-866-2190 |
| 札巾 | 晃 | 市 | 保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課事業管理係 | 011-211-2936 |
| 仙市 | 台 | 市 | 健康福祉局障害福祉部障害企画課 | 022-214-8151 |
| さいが | たま | 市 | 福祉局障害福祉部障害政策課ノーマライゼーション推進係 | 048-829-1306 |
| 千 ! | 葉 | 市 | 保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 | 043-245-5175 |
| 横 | 兵 | 市 | 健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課 | 045-671-3598 |
| ЛП Д | 埼 | 市 | 健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加•就労支援課 | 044-200-2928 |
| 相模 | 原 | 市 | 健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課 | 042-707-7055 |
| 新氵 | 舄 | 市 | 福祉部障がい福祉課 | 025-226-1248 |
| 静 | 到 | 市 | 保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課 | 054-221-1197 |
| 浜 | 公 | 市 | 健康福祉部障害保健福祉課 | 053-457-2864 |
| 名古 | 屋 | 市 | 健康福祉局障害福祉部障害企画課 | 052-972-2585 |
| 京 | 邹 | 市 | 保健福祉局障害保健福祉推進室 | 075-222-4161 |
| 大「 | 仮 | 市 | 福祉局障がい者施策部障がい福祉課 | 06-6208-7992 |
| 堺 | | 市 | 健康福祉局障害福祉部障害施策推進課 | 072-228-7818 |
| 神戸 | = | 市 | 福祉局障害福祉課 | 078-322-6579 |
| 岡 [| Ц | 市 | 保健福祉局障害•生活福祉部障害福祉課 | 086-803-1236 |
| 広 | 島 | 市 | 健康福祉局障害福祉部障害福祉課 | 082-504-2147 |
| 北九 | 州 | 市 | 保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課 | 093-582-2453 |
| 福 | 到 | 市 | 福祉局障がい者部障がい者支援課 | 092-711-4985 |
| 熊 | 本 | 市 | 健康福祉局障がい者支援部障がい福祉課 | 096-361-2519 |